

第5章 計画の推進

1 マネジメントの進め方（計画の進行管理）

（1）基本的な考え方

「公共建築物マネジメント方針」、「インフラマネジメント方針」及び、施設群ごとの「個別方針」に基づくマネジメントの推進を図り、公共施設等の適切な保有、効果的な利活用に取り組む。

また、マネジメントの推進にあたっては、公有財産関係課を中心に行政改革や公有財産に関する既存の取組や既存の庁内組織との連携・協力を図りながら横断的な取組推進を図るとともに、長寿命化の推進、効率的なエネルギー利用による環境負荷の低減、バリアフリー化の推進、防災対応などに関連する、本市公共建築物全般に関連する以下の計画との整合を図りながら改修・整備を行う。

なお、公共建築物及びインフラに関する個別の施設整備等の計画策定・改定にあたっては、本計画で示す考え方や方針を反映し整合を図る。

<関連計画等>

- ・「宇都宮市公共建築物長寿命化基本方針及び推進計画」
- ・「(仮称) 宇都宮市公共施設エネルギーマネジメント指針」
- ・「第3次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」
- ・「宇都宮市地域防災計画」 など

（2）マネジメントの実施

個別施設の再編等の検討にあたっては、必要に応じて計画の段階から施設所管課や関連計画等の所管課、公有財産関係課において協議を行いながらマネジメントの方向性について検討を行う。

なお、事業の実施にあたっては、総合計画実施計画や予算編成を通して取組の具体化に向けた着実な推進を図る。

（3）本計画の見直し

公共施設等に対する需要の変化や今後の社会環境変化の動向を注視するとともに、各施設の取組状況等を踏まえ、計画期間の中間年を目途に本計画の検証、見直しを行う。